

# 函館市地域包括支援センター たかおか

平成29年度活動評価

平成30年度活動計画

東央部第2圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～7
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.8～11
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.12～15
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.16～19
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.20～23
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.24～27
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.28～29

# 圏域の特徴と課題

東央部2

## 1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H30.3末	
	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	割合	全市
年少人口	2,428	2,347	2,264	2,216	2,123	8.6%	9.9%
生産年齢人口	15,081	14,408	13,769	13,344	12,793	52.1%	55.8%
高齢人口	8,882	9,195	9,437	9,556	9,646	39.3%	34.3%
(再掲)65～74歳	4,581	4,850	4,991	4,953	4,954	20.2%	17.1%
(再掲)75歳以上	4,301	4,345	4,446	4,603	4,692	19.1%	17.2%

## 2. 世帯構成

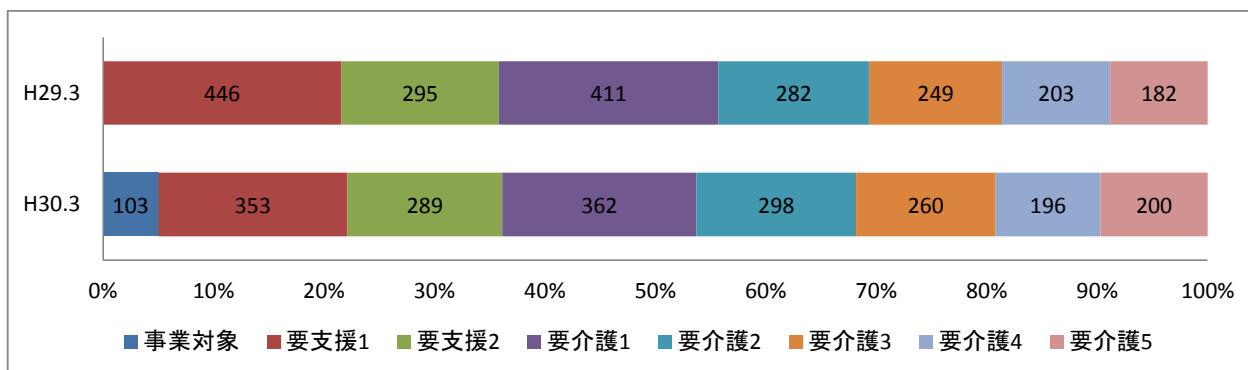
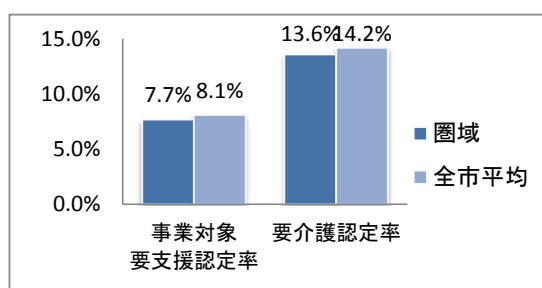
	H30.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,463	26.2%	24.0%
高齢者複数世帯	2,089	15.8%	12.8%
その他	7,648	57.9%	63.2%

## 4. 介護保険サービス事業所数

H30.3末	
居宅介護支援・小規模多機能型等	8
地域密着型サービス	8

## 3. 要介護認定の状況

	H30.3末		
	H29.3	H30.3	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	741	745	7,253
事業対象該当率・要支援認定率(%)	7.8%	7.7%	8.1%
予防給付等実績(人)		415	4,607
給付率(%)		55.7%	63.5%



## 5. 圏域の課題

当圏域は大きく分けると3つの特徴がある。根崎町から石崎町までの海岸沿いの地域から山間や高台に位置する漁業や農業に携わることの多い地域、上湯川町や西旭岡町にある巨大な団地群、圏域内に点在する函館市のベッドタウンとして開発された当時の新興住宅地。これらを内包する地域は、生産人口の低下と高齢化の進行により、支援が必要な高齢者の増加が懸念される地域である。都市型の問題の他、特に近隣に病院や商店等が著しく少ないことにより、交通手段の確保が必須であり、疾病等により手段を失った場合、閉じこもりや生活不活発の進行から認知症の発症に至る可能性も高い。

平成28年度の取り組みから、海岸部の高齢化が意外に低いことがわかり、内陸部の公営や戸建ての住宅地の高齢化や独居世帯の増加が要因と思われる諸問題についての相談が増加していることや、海岸部の実態把握の不足があり、地域の相当数の元気高齢者へのアプローチも含め検討を要する。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(7) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援 ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 52 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>12機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>5機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>8機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>6機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 40 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催、参加)</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	12機関	在宅福祉委員会	5機関	介護保険事業所	8機関	職能団体・連協	6機関	その他	19機関	種別	回数	懇談会(開催、参加)	11回	民児協定例会	0回	町会行事	4回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	24回	その他	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年通り、連携機会を活かして積極的に取り組みを実施した。</li> <li>・平成28年度と同程度の連携機会を得た。</li> <li>・民生児童委員(方面)とのネットワークは3機関中2機関と連携し、報告に上がっていない1機関についてもケース対応等を通じ常に連絡や報告、問い合わせを受ける等で連携している。</li> <li>・平成28年度からのアプローチにより小学生に対する出前講座や認知症サポーター養成講座の機会を得ることができた。</li> <li>・地域ケア会議等を通じ、複数の在宅福祉委員会との連携は行っているが、今後はより積極的な関係構築を目指す必要があると考える。</li> <li>・法人内各病院、施設の相談員が定例で懇談しているほか、本年度は法テラス弁護士を講師に勉強会を実施し、今後の連携の一助とした。</li> <li>・順調にネットワーク構築が推進されているため、継続して取り組む。</li> </ul>																				
	機関名	機関数																																																
民生児童委員(方面)	2機関																																																	
町会	12機関																																																	
在宅福祉委員会	5機関																																																	
介護保険事業所	8機関																																																	
職能団体・連協	6機関																																																	
その他	19機関																																																	
種別	回数																																																	
懇談会(開催、参加)	11回																																																	
民児協定例会	0回																																																	
町会行事	4回																																																	
在宅福祉ふれあい事業	0回																																																	
地域密着運営推進会議	24回																																																	
その他	1回																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>1,030件</td> <td>1,063件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>857件</td> <td>871件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>83.2%</td> <td>81.9%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>554件</td> <td>529件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>64.6%</td> <td>60.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>303件</td> <td>342件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>193件</td> <td>51件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>9件</td> <td>14件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>352件</td> <td>464件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	1,030件	1,063件		作成数	857件	871件		達成率	83.2%	81.9%			H28	H29	H30	作成数	554件	529件		割合	64.6%	60.7%			H28	H29	H30	■ 予防給付	303件	342件		■ 見守り	193件	51件		■ モニタリング	9件	14件		■ その他	352件	464件		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画数値には満たなかったが、見守りネットワークの実態把握対象者数が関係していると考えられる。(平成28年度:454名に対し平成29年度:102名)</li> <li>・見守りネットワーク対象者数102件中51件(50%)実態把握ができており、今後も対象者数とクール数を調整しながら対応することでより多くの実態把握ができると考えられる。</li> <li>・実態把握経路の割合で地域支援事業分が60.7%と減っているが、件数は見守り以外増加している。特にその他の基本情報は112件増加しているため、センターの周知による成果と考えられる。</li> <li>・予防給付分の件数の増加は、ケアマネジメント対象者の担当者会議等への参加により積極的に実態把握したためと考えられる。</li> <li>・出前講座等の後に個別相談に繋がったケースもあり、支援が必要になった時に相談しやすい体制づくりの成果と考えられる。</li> <li>・実績提出時、適宜職員に提出の確認を行い確実に提出できている。</li> <li>・各関係機関や病院、民生委員からの情報照会の際、情報を蓄積しているため、時間が経過した後も相談受付や実態把握がスムーズに行えている。</li> </ul>
	H28	H29	H30																																															
計画数値	1,030件	1,063件																																																
作成数	857件	871件																																																
達成率	83.2%	81.9%																																																
	H28	H29	H30																																															
作成数	554件	529件																																																
割合	64.6%	60.7%																																																
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	303件	342件																																																
■ 見守り	193件	51件																																																
■ モニタリング	9件	14件																																																
■ その他	352件	464件																																																

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
1.地域住民の問題に、早期かつ多面的に対応できるように各種機関の連携が強化される。	<p>①各種事業を通じてのネットワークの推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談、見守りネットワーク、健康づくり教室、住民参加の出前講座や地域ケア会議等の活動。</li> <li>・認知症総合支援事業を通じての認知症疾患医療センターとの連携推進。</li> <li>・個別のケース対応を通じての意見交換等。</li> </ul> <p>②各団体との懇談会の実施。</p> <p>&lt;10包括・函館市地域包括ケア推進課合同&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種職能団体</li> <li>・各種サービス事業</li> <li>・法テラス</li> <li>・函館市民生児童委員連合会</li> <li>・函館市町会連合会</li> <li>・警察関係</li> <li>・その他団体</li> </ul> <p>&lt;東央部合同&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期病院との連携の推進。</li> <li>・法人内の各医療機関との勉強会や懇談の実施。</li> </ul> <p>&lt;東央部第2圏域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各駐在所、医療機関、郵便局等への広報、ならびに情報交換。</li> <li>・第1層生活支援コーディネーター、函館市社会福祉協議会との地域ケア会議での連携。</li> </ul> <p>③運営推進会議を通じてのネットワーク構築の推進。</p> <p>④在宅福祉委員会とのネットワークの推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構築回数</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> </ul>
<p>&lt;計画数値&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者基本情報作成【1,018件】</li> </ul> <p>1.支援が必要な地域住民が、必要な時に相談できる体制ができる。</p>	<p>①地域支援事業を通し実態把握を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談支援業務はできるだけセンター職員の訪問(必要時は事業所同行)を基本とする。</li> </ul> <p>②訪問時は、同居家族等の実態把握を実施する。</p> <p>③見守りネットワーク事業実施体制の整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実態把握数によりコール数の調整と担当職員数を決定する。</li> </ul> <p>※市の計画日程内での範囲設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関先で断られた場合には、センターのパンフレットや広報紙、名刺の配布を行い、センターの役割の周知を行い今後の実態把握に繋げるようにする。</li> </ul> <p>④高齢者の集まりや関係機関との連携の際、今後個別相談を受けること等意識し対応する。</p> <p>⑤各関係機関や病院、民生委員等からの情報照会の際、今後個別相談に繋がることを意識し、情報を蓄積する。</p> <p>⑥センター職員1人1人が上記意識付けできようの実績集計担当職員が提出の確認や、発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率</li> <li>・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率</li> </ul>

(7) 総合相談支援業務

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
総合相談	①総合相談対応件数			
		H28	H29	H30
	実件数	1,263件	1,332件	
	延件数	1,651件	1,735件	
	②相談形態内訳(延)			
		H28	H29	H30
	面接	161件	72件	
	電話	434件	584件	
	訪問	1,046件	1,057件	
	その他	10件	22件	
	③対象者の年齢内訳(実)			
		H28	H29	H30
	65歳以上	1,244件	1,318件	
	65歳未満	19件	14件	
	④相談者の続柄内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	1,181件	1,191件	
	家族親族	820件	735件	
	民生委員	30件	24件	
	町会・在宅福祉		6件	
	知人・近隣	—	34件	
介護支援専門員	317件	283件		
介護保険事業所		248件		
医療機関		99件		
行政機関		49件		
その他		159件	26件	
⑤相談内容内訳(重複あり)				
	H28	H29	H30	
介護保険・総合事業	1,189件	1,315件		
保健福祉サービス	135件	88件		
介護予防	—	54件		
健康	92件	54件		
認知症		47件		
住まい	—	109件		
権利擁護	—	10件		
その他	415件	263件		
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況			
		H28	H29	H30
	調整件数	177件	184件	
	②モニタリング実施状況			
		H28	H29	H30
	対象者数	22件	22件	
実施数	22件	22件		
実施率	100.0%	100.0%		

・総合相談対応件数は増えている。特に関係機関からの相談が増えている。

・地域の高齢者に身近な民生委員や町会関係者へのセンターの周知を継続して行い、早期の相談に繋がるようにする。

・新規来所相談が49件(昨年度比15件減)となっている。センターに職員が常駐していることで適切な対応ができています。件数は減っているが、相談受付時、訪問できることを伝えると訪問に切り替わることがあり一定の需要はある。

・主に介護保険関係の相談が多いが住まいの相談も多く、職員の知識の平均化と向上が必要である。

・随時の相談と、毎日のミーティングにて職員の相談受付能力の向上が一定程度できている。しかし、先を見据えての相談受付や課題が重複しているケースの聞き取り、緊急時の正確な情報収集等職員によっても差があるため、今後も継続してセンター全体でのスキルアップが必要。

・他業務の負担が大きく、圏域内居宅介護支援事業所へのアンケートや周知ができなかった。今年度も他業務が増えることから、別な形で居宅介護支援事業所へのサービス周知を検討することが必要。

・保健福祉サービスの利用要件やアセスメントと対象者の希望が一致しないことがあり、それに代わるサービス等の紹介が必要。

・平成29年度の大雪で冬場の生活に不安を抱いている高齢者が多い。

・モニタリング実施率は100%を達成。

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
1.対象者や相談者が適切な支援や資源に円滑に繋がることできる。	<p>①支援の入り口となる総合相談を適切に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務員その他、営業日午前、午後に相談受付職員の配置を行う。</li> <li>・相談受付票を活用し、正確な相談内容把握や、緊急レベルを意識する。緊急時は随時センター内での打ち合わせを行う。</li> <li>・祝日営業、土曜日営業を活かし相談者の若年化や就労等、家族形態の変化に柔軟に対応する。</li> </ul> <p>②相談受付体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日のミーティングの中で、ケース検討、対応の振り返り、情報交換を行い、対応方法の統一や個別の相談受付能力の向上を図る。</li> <li>・各種懇談会や研修会に参加し、関係機関と顔の見える関係を構築する。</li> <li>・地域住民や町会、民生委員と、個別のケース対応や地域ケア会議、広報紙配布等で顔の見える関係を構築する。</li> </ul> <p>③社会福祉士部会作成の「高齢者の住まい一覧」を活用する。</p> <p>④情報照会等簡易な相談等についても記録や台帳に残し今後の支援に役立てるように情報を蓄積する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応件数(実・延)</li> <li>・相談形態内訳</li> <li>・相談者の続柄内訳</li> <li>・相談内容内訳</li> </ul>
1.保健福祉サービス利用が適切な高齢者がサービスに繋がることできる。	<p>①保健福祉サービスの相談受付時に、相談者からの質問や疑問の内容を集積する。</p> <p>②センター職員に、保健福祉サービス利用調整時のポイントとしている内容について確認を行う。</p> <p>③上記①②を踏まえ、センター内で展開し、相談受付時やサービスの利用調整がスムーズに行えるようにする。</p> <p>④上記①～③の内容を踏まえ、圏域内居宅介護支援事業所向けにサービス調整のポイントについて情報発信する。 ※情報発信の方法については検討する。</p> <p>⑤10月後半から11月中旬に平成29度除排雪サービスに登録した利用者について利用意向確認を行いサービスの利用調整を行う。 ※市役所から除排雪サービスの情報が発信されてからの動き。</p> <p>⑥社会資源の把握を行い、必要時利用者や相談者への情報提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用調整件数</li> <li>・モニタリング実施数(率)</li> </ul>

(7) 総合相談支援業務

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
住民に対する 広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	広報紙の発行	2回	2回	
	リーフレット等配布	10回	5回	
	出前講座・講師派遣	8回	18回	
	認知症サポーター養成講座	2回	6回	
	②総合相談にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	センター業務	18回	20回	
	介護保険制度	3回	6回	
保健福祉サービス	5回	6回		
認知症(認サボ含)	3回	16回		
③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 香雪団地自治会、空港団地町会、上湯川団地在宅福祉委員会、養護老人ホーム永楽荘、戸倉が丘町会、函館市町会連合会保健福祉部、西旭岡在宅福祉委員会、上湯川団地町会女性部、西旭岡市営住宅在宅福祉委員会、函館市老人クラブ連合会、新湊町在宅福祉委員会、望洋団地自治会				
<p>・広報・啓発活動は目標を達成した。</p> <p>・「出前講座実施メニュー」を広報紙とともに配布したため、メニューを見ての依頼があり一定の効果があつたと考えられる。</p> <p>平成30年度も継続して周知を行う。</p> <p>・広報紙の新規配布を行っておりあらたな相談に繋がったケースもあり、今後も新規配布場所の拡大を検討する。</p>				



平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
センター広報紙 【発行回数】 ・年2回 1.相談窓口としての機能や役割を周知することで、地域住民が必要な時に相談する窓口を知ることができる。	①広報紙の作成・配布。 ・町会長もしくは町会役員に配布し回覧を依頼する。 ・民生児童委員協議会定例会での配布の依頼。 ・各関係機関(市高齢福祉課・湯川支所・銭亀沢支所・地域密着型サービス事業所、駐在所、郵便局、)への配布および設置依頼。 ・居宅介護支援事業所、施設、居宅サービス事業所への送付。 ・医療機関及び薬局、歯科医院への送付。 ・コンビニエンスストア等への配布。 ②広報紙配布、設置場所の拡大の検討。 ・個別ケースでつながった社会資源への配布の検討。 ③出前講座実施メニューへの反映。 ④パンフレット・広報紙をホームページに掲載し情報を発信する。	○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法 115条の4 第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況			
	・対応件数			
		H28	H29	H30
	実件数	38件	41件	
	延べ件数	627件	528件	
	・対応事案内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	高齢者虐待	20件	25件	
	セフレグレト	5件	0件	
	成年後見等	17件	20件	
	消費者被害	0件	1件	
	困難事例	116件	284件	
	その他	0件	10件	
	・相談者・通報者			
		H28	H29	H30
ケアマネ	18件	23件		
事業所	18件	12件		
住民	21件	8件		
民生委員	28件	7件		
本人	9件	3件		
親族	21件	33件		
行政	4件	15件		
警察	11件	2件		
医療機関	24件	16件		
不明匿名	0件	0件		
その他	4件	9件		
②高齢者虐待対応状況(再掲)				
・対応件数				
	H28	H29	H30	
実件数	3件	3件		
終結件数	3件	2件		
終結率	100.0%	66.7%		
医療機関とのネットワーク構築	①個別ケース支援連携数		23 件	
	②ネットワーク構築方法			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議への出席依頼</li> <li>・個別ケースにおける連携</li> </ul>			
③連携およびネットワーク構築機関				
共愛会病院、市立函館病院、函館協会病院 函館五稜郭病院、函館市医師会病院 函館中央病院、函館渡辺病院、亀田北病院 国立病院機構函館病院、富田病院 ななえ新病院、函館循環器内科医院 飯田内科クリニック、第一内科医院 くまくら柏木クリニック、 ゆのかわメンタルクリニック 認知症患者医療センター(渡辺病院、富田病院、 亀田北病院)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実件数については増加しているが、延べ件数については減少している。職員のスキルアップが少しずつできているとも考えられるが、今後考察が必要。</li> <li>・主に認知症(疑い含む)や精神疾患(疑い含む)や知的障害により日常生活に支障が出ているケースが41件中37件と大半を占めている。上記により経済困窮、生活が破綻している、家族がいらない又は関わりを拒否している、家族が精神疾患など、問題が重複しておりすぐに解決に至らない、公的支援がないなどのため、長期間の関わりが必要なケースが多い。</li> <li>・長期間の関わりになることで担当職員の精神的、身体的負担感が大きく、1人で抱え込まず、センターとして関わる必要がある。</li> <li>・毎日のミーティングでの情報共有とケース検討(相談受付、対応方法、経過、不足点等)を行っており、センターのスキルアップが少しずつできているが、今後も継続した取り組みが必要。</li> <li>・高齢者虐待対応については、終結を意識して対応できている。終結していない1件についても、終結の目途については関係者間で共有しているが慎重に対応しているため、長期化している。</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース支援による連携が多く、ネットワーク構築につながっている。</li> <li>・医療機関との調整で対応に迷った際等に「函館市医療・介護連携支援センター」に相談し円滑な支援ができています。</li> <li>・圏域内に医療機関が1つであるが、今年度権利擁護ケースでの連携がない。今後も圏域内の病院とつながりを持つことが必要。</li> <li>・必要時地域ケア会議への医療機関への声掛けを行っている。</li> </ul>				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
1.権利擁護が必要な高齢者や家族等が早期に適切な支援を受けることができる。	<p>①相談受付体制の整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務員の他、営業日は午前と午後に相談受付職員の配置を行う。</li> <li>・緊急で相談受付職員が配置できない場合は、事務員がスムーズに職員に連絡がとれる体制を整える。</li> </ul> <p>②職員フォロー体制の整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急の相談受付の場合は随時職員間で相談し対応を検討。</li> <li>・必要時主/副担当制での対応の実施。</li> </ul> <p>③事案発生時の迅速かつ適切な対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢福祉課、各関係機関への報告、連絡の実施。</li> </ul> <p>④毎日のミーティングでの情報共有と多職種間での意見交換の実施。</p> <p>⑤高齢者虐待対応については函館市の高齢者虐待マニュアルを元に、各関係機関との終結を意識した対応をする。</p> <p>⑥認知症、もしくは認知症疑いがある権利擁護ケースについて、「認知症初期集中支援チーム」での対応が必要かどうかミーティングを活用しアセスメントを行い、必要時市役所へ報告する。</p>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> <li>・対応事案内訳</li> <li>・相談・通報者内訳</li> </ul> <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通報件数</li> <li>・通報者内訳</li> <li>・虐待実件数</li> <li>・終結件数(率)</li> </ul>
1.個別ケースでの支援、連携を通し顔の見える関係づくりができる。	<p>①個別ケースで医療機関を受診しているケースに関して、医師もしくは看護師、医療相談員と連絡をとり、必要に応じて訪問し連携が図りやすい状況を作る。</p> <p>②地域ケア会議(個別課題解決機能)について、可能な限り医療機関へ参加を呼びかけネットワーク構築を行う。</p> <p>③函館市虐待防止月間にあわせ、圏域内医療機関に「相談シート」の配布を行う。</p> <p>④広報紙については圏域内医療機関だけではなく、圏域内高齢者が通うことの多い市内医療機関についても配布を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース連携数</li> <li>・ネットワーク構築方法</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> <li>・「相談シート」の活用について、周知した回数</li> <li>・高齢者虐待通報者内訳</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成29年度 活動評価				
	実績			評価	
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催	H28	H29	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援配置職員全員が、司法関係者と個別ケースでの連携の経験を積み、顔の見える関係をつくることができたことにより、司法関係者への苦手意識の軽減につながった。</li> <li>・上記状況と、個別ケースはミーティングでの情報交換を行ったためスキルアップにつながっている。今後も継続して顔の見える関係作りやセンター内での意見交換を重ね、自身が活用する際の有効なネットワークとなるようにする必要がある。</li> <li>・警察、駐在所、法テラス、担当弁護士とは個別ケースでの連携が多く顔の見える関係となっている。</li> </ul>
	開催回数	1回	0回		
	参加機関(実)	1件	0件		
	参加者数(延)	8人	0人		
	● テーマ				
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加	H28	H29	H30	
	参加回数	1回	1回		
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催	H28	H29	H30	
	開催回数	1回	1回		
	参加機関(実)	12件	1件		
参加者数(延)	21人	18人			
センター内スキルアップ対策	● テーマ				
	・圏域内ケアプラン指導研修 「過剰な支援から本人の自立した生活の転機に向けて」				
	④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加	H28	H29	H30	
	参加回数	0回	3回		
	⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催	H28	H29	H30	
	開催回数	1回	2回		
	参加機関(実)	12件	1件		
	参加者数(延)	21人	26人		
	● テーマ				
	・圏域内ケアプラン指導研修 「日常生活自立支援事業について」 ・センター内研修 「成年後見制度について」				
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加	H28	H29	H30		
参加回数	5回	4回			
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務に係る広報・啓発回数	H28	H29	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護業務に係る出前講座の依頼についてはなかったが、他依頼あった際に内容に組み込み周知を図った。今後も直接の依頼はなくても内容に組み込み周知を図る必要がある。</li> <li>・数値としてはカウントされていないが、健康づくり教室でも消費者被害の講話の時間を設け周知を行っている。また、見守りネットワークの訪問時なども意識し周知している。</li> </ul>
	高齢者虐待	3回	6回		
	成年後見	1回	0回		
	消費者被害	4回	6回		
	②権利擁護業務に係る出前講座・講師派遣の依頼機関				
	上湯川団地在宅福祉委員会、養護老人ホーム永楽荘、函館市町会連合会保健福祉部、西旭岡在宅福祉委員会、救護施設高丘寮、西旭岡市営住宅在宅福祉委員会、香雪団地自治会、空港団地町会、望洋団地自治会				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
1.各関係機関と顔の見える関係を作ることで、円滑に連携できる。	①センター内での毎日のミーティングによる情報交換の実施。 ・自分が直接関係したことの無い関係機関の役割を理解する。 ②個別ケースを通じた連携強化。 ・高齢福祉課、地域包括ケア推進課、消費者センター、成年後見センター、独立型社会福祉事務所等 ③研修会や懇談会を通じた機関との連携強化。 ④法人内事業所での虐待研修の実施の働きかけ。 ・サテライト百楽園、百楽園	○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会の参加回数
1.消費者被害や消費生活の基礎を学ぶことで相談受付を円滑に行い、適切な支援や資源に繋がることができる。	①「消費者被害」「消費生活」についてセンター内で研修を行う。 ・センター内で講話内容についての意見集約 ・研修内容の決定 ・函館市消費者センターの出前講座の活用 ・圏域内居宅介護支援事業所の参加を検討 ②消費者被害対応ケースについての振り返りをミーティングで行いスキルアップにつなげる。 ③研修で学んだことを、住民に対する広報・啓発活動で活用する。	
2.高齢者虐待事例や困難事例の検討をミーティングで行い適切な支援を行うことができる。	①センター内での毎日のミーティングによる事例検討の実施。 ・ミーティング司会者が事例検討の司会者となり、全職員が発言意見交換できるように配慮する。 ・ケース担当者が積極的にミーティングでケース報告や相談を行い、センター全体で共有できるようにする。 ・虐待事例については終結を意識した事例検討を行う。 ②新規ケースについて内容により担当職員を決定し、全職種が高齢者虐待事例や困難事例を担当する。 ③必要時や緊急時はミーティングを待たずに、随時センターにいる職員で事例検討を実施する。	
・広報紙への記事掲載回数 【2回】 1.地域住民が普段と様子が違う高齢者に気付き、センターへ相談することができる。	①広報紙に高齢者虐待、消費者被害に関する記事を掲載する。 ②広報紙をホームページに掲載し、高齢者虐待、消費者被害に関する情報を発信する。 ③出前講座の開催および講師派遣。 ・高齢者虐待や消費者被害に関する依頼が少ないため、他内容で依頼があった出前講座や講師派遣について、当該内容についての提案を行う。 ④出前講座実施メニューへの反映。 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ⑤教室等事業時や各種事業でのパンフレットの配布。 ⑥各種事業での訪問時、個別に消費者被害等の予防啓発の周知を行う。	○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法 115 条の 4 第 2 項第 3 号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	① 合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	
	・ 圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	7件	5件	
	参加率	87.5%	62.5%	
	② 圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・ 1月26日 函館アリーナ			
	テーマ	過剰な支援から本人の自立した生活への転機に向けて		
連携状況	事例検討と本事例に関連した日常生活自立支援事業についての研修を実施。各事業所のケアマネジャーの他、関係病院のMSW、当該事業所管の成年後見センター職員が参集し支援方法と制度理解を深めた。			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援	6件	
		小規模多機能	2件	
	圏域外等		12件	
参加者数	29人			
介護支援専門員に 対する個別支援	① 支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	10件	17件	
	対応回数	86件	207件	
	終結件数	4件	15件	
	終結率	40.0%	88.2%	
	② 相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	9件	11件	
	本人	0件	2件	
	家族	1件	4件	
	行政	0件	0件	
	その他	0件	1件	
	③ 対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
情報提供	2件	5件		
支援方針助言	21件	25件		
計画作成助言	0件	0件		
地域とのつながり	—	12件		
ケアマネ変更支援	1件	17件		
その他	9件	14件		
<p>・計画数値を達成した。</p> <p>・合同研修については、1回目には平成28年度の研修で好評であった講師により相談援助技術の向上を目的とした研修を開催。2回目には地域包括ケアの推進を目的とした研修を行い、ケアマネジャーと地域との連携について意見交換を行う。1回目と2回目を合わせると平成28年度を上回る参加率となり、関心の高いテーマで開催できたと考えます。</p> <p>・圏域内研修は、対象となる事業所数が少なく、東央部合同開催とすることで多くの参加者による意見交換が行えたため、継続が望ましい。</p> <p>・平成27年度に実施したアンケートをもとに懇談会の開催を企画するも、開催時期や時間がケアマネジャーの都合があわず開催を見合わせた。懇談会開催の希望時間帯等についてのアンケートを実施したため、平成30年度の懇談会開催を再検討予定。</p> <p>・事例検討では、東央部第1圏域のケースで、日常生活自立支援事業の利用に結びつけた事例を選定。対象者を支援していた知人に理解してもらい、且つ、これまで通りの支援や繋がりを継続して頂くための説明について、自身であればと想定し意見交換を行った。制度の理解と対人援助技術向上の機会になったと考える。</p> <p>・グループワークでは、主任介護支援専門員資格を有するケアマネジャーに進行役とファシリテーターを依頼し、活発な意見交換となった。</p> <p>・施設ケアマネジャーの参加促進は具体的な取り組みは未実施。</p> <p>・支援困難事例を中心とした助言や指導を実施した。</p> <p>・終結を意識して取り組むことで、終結率が大幅に向上した。</p> <p>・ケースの担当となった職員は、毎日のミーティングで報告と意見交換を行い、より良い支援となるよう意識し担当ケアマネジャーと共有をした。</p> <p>・ケアマネ変更の件数が多かった。支援経過のみならず、利用者や家族への接遇に関することも振り返りを行い、センター職員含め対応を見直した。また、ケアマネジャー個人のみならず、事業所の体制についても着目し、管理者を交えた振り返りを行うことで、より良い支援体制を構築することができたと考えます。</p>				

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<計画数値> ・ケアプラン指導研修 <b>【3回】</b> (10包括合同 2回) (東央部圏域合同 1回) 1. ケアマネジャーのスキルアップにより、高齢者やその家族の自立が推進される。 2. 地域のケアマネジャーならびに特定事業所加算取得事業所同士の連携を推進することで、相談支援体制が強化される。	① 函館市地域包括支援センターケアプラン指導研修開催。 ・地域包括ケアの推進を目的とした研修(未定) 講師: 北海道教育大学函館校 齋藤 征人 氏(予定) 函館市地域包括ケア推進課 相澤 浩行 氏(予定) ・社会資源を活用したケアプラン作成技術の向上を目的とした研修(予定) 講師: 未定 ② 事例検討会の実施。 ・特定事業所加算取得居宅介護支援事業所との合同開催。 ・主任介護支援専門員資格取得者との協働。 ③ 懇談会の実施。 ・東央部圏域のケアマネジャーの連携を促進することを目的とした内容。 ④ 特定事業所加算取得居宅介護支援事業所間の連携の促進。 ・定期的な事例検討会等が円滑に実施できるよう支援する。 ⑤ 施設ケアマネジャーの参加促進への取り組み。  ※①は10包括合同、②③④⑤は東央部合同	・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携、主任CM連携) ・参加数(率)
1. 個別支援や地域ケア会議等を通じ、地域の連携体制の強化を図る。	① 介護予防支援・介護予防マネジメント委託事業所に対し、連携機会に働きかけを実施する。 ② 支援困難事例について、主任介護支援専門員のほか、担当となる各職員が、センター内での検討を基本に必要な機関と連携を図り、問題解決にあたる。 ③ 各ケアマネジャーや居宅介護支援事業所等と積極的にカンファレンスや地域ケア会議を開催し、地域や町会と繋がりを持つことで、課題の明確化と対応の方向性を共有する。 ④ 個別支援については、常に問題解決と終結を意識して取り組む。 ⑤ 事業所ならびに法人内のケアマネジャーの主任介護支援専門員資格の取得を推進する。	・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
介護支援専門員に対する個別支援	④課題の背景(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	7件	9件	
	家族	5件	9件	
	ケアマネ	6件	9件	
その他	2件	4件		
	<p>・他業務の負担が大きく、目標としていた居宅介護支援事業所への定期的アプローチは実施できなかった。しかし、委託ケースについての相談や書類をやり取りする際にケースの状況について確認を行うよう意識したことで、ケアマネジャーからの他制度の活用や個別ケースの検討を行う地域ケア会議についての相談が寄せられるようになった。</p> <p>・センター内において、主任介護支援専門員の資格を1名取得。</p>			



平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価					
	実績			評価		
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況				<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画数値を上回った。</li> <li>・認知症や精神疾患がある高齢者が地域で暮らし続ける為に、サービス事業所や町会関係者、民生児童委員のみならず、見守っている近隣住人や知人も参集し検討を行った。</li> <li>・住宅都市施設公社や警察署、駐在所、訪問マッサージ等、複数機関や専門職の参加を得ることができた。</li> <li>・居宅からの依頼により会議を開催した事例があり、居宅ケアマネジャーが担当するケースの件数は平成28年度を上回った。</li> <li>・湯川福祉課ケースワーカーの参加が得られず、継続課題である。</li> </ul>	
		H28	H29	H30		
	計画数値	6回	6回			
	開催回数	6回	7回			
達成率	100.0%	116.7%				
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアをテーマに、住民による自助・互助の果たす役割や持続の必要性が共有できることを意識し会議内容を設定した。</li> <li>・平成28年度に実施したアンケートから、希望の多かった開催曜日や時間に設定したことで、参加者・参加機関が増加した。一方で、特定の町会において平成28年度から参加頂けない状況もある。参加率を上げる工夫が必要である。</li> <li>・平成28年度に実施したアンケートの集計結果を報告し、その中から「集まりの場」に焦点を当て、第1層生活支援コーディネーターによる講義や、先駆的な取り組みを行う万代町会長からご講演頂いた。新たな活動の創造について具体的にイメージし、身近に感じてもらうことをねらいとした。以上の流れを踏まえ、3回目の会議では「仮想サロンのポスター作り」をテーマにグループワークを実施。参加者が共同作業を行うことで互いの理解が深まり活発な意見交換や貴重なアイデアを共有できた。</li> <li>・グループワークでは、事業所職員に進行役を依頼。事前説明の時間を設けることで意図を共有し、円滑な進行を促進できた。</li> <li>・社会福祉協議会の「くらしのサポーター」と地域ニーズを結びつけることも目的としていたが、ケア会議を通じて社会福祉協議会との繋がりが構築できた町会があった。</li> <li>・グループワークで出された意見や個人ワークの記録が一部持ち帰られるということがあり、正確な把握と分析のため、細かな事前説明の必要など、課題が残った。</li> </ul>	
		H28	H29	H30		
	計画数値	3回	3回			
	開催回数	3回	3回			
	達成率	100.0%	100.0%			
	②テーマおよび主な参加機関					
		・ 7月22日 函館工業高等専門学校				
	テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して				
	参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、行政				
		・ 11月25日 函館大学				
	テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して				
	参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、行政				
		・ 2月17日 函館大学				
テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して					
参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、行政					
③明確になった地域課題	<p>多世代交流、趣味活動ができる場所、おcaずの分け合い等を必要とする意見が多く、人が集まる場所が拡充されることで身近な課題の発見や助け合いの輪ができ、多くの事が解決できることを共有した。社会福祉協議会のくらしのサポーターの活用など、地域での活動を様々な機関や組織と情報共有し結び付けていくことが必要。</p>					

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<計画数値> ・開催回数 <b>【6回】</b> 1.地域ケア会議を継続し、その効果を周知、共有することで、地域包括ケアが推進される。	①センター職員の事例の会議開催。 ・支援困難事例対応ケース等から抽出する。 ②居宅介護支援事業所の事例の会議開催。 ・居宅介護支援事業所との連携の中から事例を抽出する。 ・ケアマネジャー支援の事例から抽出する。 ・事例選定シートを活用する。 ③民生児童委員、町会関係者等からの相談事例の会議開催。 ・総合相談や広報活動から会議開催を推進し、事例を抽出する。 ④関係機関にケア会議の概要や効果を周知する。 ・ケア会議の概要や効果をまとめた事例集等を作成する。 ・地域課題の検討を行う地域ケア会議等の懇談の機会を通じて周知する。	・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<計画数値> ・開催回数 <b>【3回】</b> 1.地域包括ケアの推進に向け、地域住民主体のサロン等の活動が増える。	①民生児童委員協議会担当地域での会議開催。(3ブロック) ・第1ブロック～ 9月 第2ブロック～ 10月 第3ブロック～ 11月 ②全体会の開催。 ・全ブロック～ 1月 ③社会資源の継続した把握を実施。 ④くらしのサポーター養成の推進ならびに地域との連携推進。  ※地域ケア会議は全ての回において、第1層生活支援コーディネーター、函館市社会福祉協議会に参画していただく。	・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
住民に対する 広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	5回	2回	
	地域の見守り	3回	8回	
	②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の 依頼機関			
	香雪団地自治会、空港団地町会、函館市町会連 合会保健福祉部、西旭岡在宅福祉委員会、西旭 岡市営住宅在宅福祉委員会、函館市老人クラブ 連合会、望洋団地自治会			
	・広報紙へ平成28年度の取り組みを 紹介し、ホームページへ掲載した。 ・出前講座で地域ケア会議の活用に ついて紹介した。 ・ホームページへのパンフレット掲載 については、ホームページの見直し 等により掲載が漏れていたため、 早急に掲載する。 ・関係機関の会議に関する周知は 進んでいると考えられるため、引き 続き取り組みを継続したい。			

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
・広報紙への記事記載回数 【1回】 ・パンフレットの配布 【民生児童委員 3方面】 【町会 33町会】 1.地域ケア会議をより身近な取り組みとして活用できる。 2.地域包括ケアを推進するための意識が高まる。	①広報紙に地域ケア会議に関する記事を掲載する。 ②広報紙をホームページに掲載し、地域ケア会議に関する情報を発信する。 ③出前講座の開催および講師派遣。 ④出前講座実施メニューへの掲載。 ・地域ケア会議について。 ⑤各種事業時や訪問先、町会、民生児童委員への地域ケア会議パンフレットを配布。 ⑥地域ケア会議パンフレットをホームページに掲載する。	○地域ケア会議にかかる広報・啓発回数 ・地域ケア会議、地域の見守り ・出前講座・講師派遣の依頼機関

イ 生活支援体制整備事業

(7) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られる仕組みづくりを行う。

事業内容	平成29年度 活動評価																	
	実績	評価																
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築機関数 51 機関 <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>12機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>5機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>8機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>6機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18機関</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	12機関	在宅福祉委員会	5機関	介護保険事業所	8機関	職能団体・連協	6機関	その他	18機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年通り、連携機会を活かして積極的に取り組みを実施した。</li> <li>・平成28年度と同程度の連携機会を得た。</li> <li>・民生児童委員(方面)とのネットワークは3機関中2機関と連携し、報告に上がっていない1機関についてもケース対応等を通じ常に連絡や報告、問い合わせを受ける等で連携している。</li> <li>・平成28年度からのアプローチにより小学生に対する出前講座や認知症サポーター養成講座の機会を得ることができた。</li> <li>・地域ケア会議等を通じ、複数の在宅福祉委員会との連携は行っているが、今後はより積極的な関係構築を目指す必要があると考える。</li> <li>・法人内各病院・施設の相談員が定例で懇談しているほか、本年度は法テラス弁護士を講師に勉強会を実施し、今後の連携の一助とした。</li> <li>・順調にネットワーク構築が推進されているため、継続して取り組む。(再掲)</li> </ul>		
	機関名	機関数																
民生児童委員(方面)	2機関																	
町会	12機関																	
在宅福祉委員会	5機関																	
介護保険事業所	8機関																	
職能団体・連協	6機関																	
その他	18機関																	
②ネットワーク構築回数 40 回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催、参加)</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回数	懇談会(開催、参加)	11回	民児協定例会	0回	町会行事	4回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	24回	その他	1回				
種別	回数																	
懇談会(開催、参加)	11回																	
民児協定例会	0回																	
町会行事	4回																	
在宅福祉ふれあい事業	0回																	
地域密着運営推進会議	24回																	
その他	1回																	
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	3回	3回		開催回数	3回	3回		達成率	100.0%	100.0%		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアをテーマに、住民による自助・互助の果たす役割や持続の必要性が共有できることを意識し会議内容を設定した。</li> <li>・平成28年度に実施したアンケートから、希望の多かった開催曜日や時間に設定したことで、参加者・参加機関が増加した。一方で、特定の町会において平成28年度から参加頂けない状況もある。参加率を上げる工夫が必要である。</li> <li>・平成28年度に実施したアンケートの集計結果を報告し、その中から「集まりの場」に焦点を当て、第1層生活支援コーディネーターによる講義や、先駆的な取り組みを行う万代町会長からご講演頂いた。新たな活動の創造について具体的にイメージし、身近に感じてもらうことをねらいとした。以上の流れを踏まえ、3回目の会議では「仮想サロンのポスター作り」をテーマにグループワークを実施。参加者が共同作業を行うことで互いの理解が深まり活発な意見交換や貴重なアイデアを共有できた。</li> <li>・グループワークでは、事業所職員に進行役を依頼。事前説明の時間を設けることで意図を共有し、円滑な進行を促進できた。</li> </ul>
		H28	H29	H30														
計画数値	3回	3回																
開催回数	3回	3回																
達成率	100.0%	100.0%																
②テーマおよび主な参加機関 ・7月22日 函館工業高等専門学校 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、行政</td> </tr> </table> ・11月25日 函館大学 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、行政</td> </tr> </table> ・2月17日 函館大学 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、行政</td> </tr> </table>	テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して	参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、行政	テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して	参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、行政	テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して	参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、行政						
テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して																	
参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、行政																	
テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して																	
参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、行政																	
テーマ	いくつになっても住み続けられる地域づくりを目指して																	
参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、行政																	

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>1.地域住民の問題に、早期かつ多面的に対応できるように各種機関の連携が強化される。</p> <p>(再掲)</p>	<p>①各種事業を通じてのネットワークの推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談、見守りネットワーク、健康づくり教室、住民参加の出前講座や地域ケア会議等の活動。</li> <li>・認知症総合支援事業を通じての認知症疾患医療センターとの連携推進。</li> <li>・個別のケース対応を通じての意見交換等。</li> </ul> <p>②各団体との懇談会の実施。</p> <p>&lt;10包括・函館市地域包括ケア推進課合同&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種職能団体</li> <li>・各種サービス事業</li> <li>・法テラス</li> <li>・函館市民生児童委員連合会</li> <li>・函館市町会連合会</li> <li>・警察関係</li> <li>・その他団体</li> </ul> <p>&lt;東央部合同&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期病院との連携の推進。</li> <li>・法人内の各医療機関との勉強会や懇談の実施。</li> </ul> <p>&lt;東央部第2圏域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各駐在所、医療機関、郵便局等への広報、ならびに情報交換。</li> <li>・第1層生活支援コーディネーター、函館市社会福祉協議会との地域ケア会議での連携。</li> </ul> <p>③運営推進会議を通じてのネットワーク構築の推進。</p> <p>④在宅福祉委員会とのネットワークの推進。</p> <p>(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構築回数</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> </ul>
<p>&lt;計画数値&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数</li> </ul> <p>【3回】</p> <p>1.地域包括ケアの推進に向け、地域住民主体のサロン等の活動が増える。</p> <p>(再掲)</p>	<p>①民生児童委員協議会担当地域での会議開催。(3ブロック)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1ブロック～ 9月 第2ブロック～ 10月 第3ブロック～ 11月</li> </ul> <p>②全体会の開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ブロック～ 1月</li> </ul> <p>③社会資源の継続した把握を実施。</p> <p>④くらしのサポーター養成の推進ならびに地域との連携推進。</p> <p>※地域ケア会議は全ての回において、第1層生活支援コーディネーター、函館市社会福祉協議会に参画していただく。</p> <p>(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関</li> </ul>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	平成29年度 活動評価																	
	実績	評価																
第2層協議体の開催		<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会の「くらしのサポーター」と地域ニーズを結びつけることも目的としていたが、ケア会議を通じて社会福祉協議会との繋がりが構築できた町会があった。</li> <li>・グループワークで出された意見や個人ワークの記録が一部持ち帰られるということがあり、正確な把握と分析のため、細かな事前説明の必要など、課題が残った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(再掲)</p>																
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	<p>①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>—</td> <td>11回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>—</td> <td>8回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>—</td> <td>0回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>戸倉丘町会、西旭岡在宅福祉委員会、上湯川団地町会女性部、函館市老人クラブ連合会、新湊町在宅福祉委員会、上野町会、香雪団地自治会、空港団地町会、函館市町会連合会保健福祉部、望洋団地自治会、</p>		H28	H29	H30	介護予防	—	11回		地域の見守り	—	8回		社会資源	—	0回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座や健康づくり教室等地域での活動機会に、パンフレットを活用して啓発活動を実施した。</li> <li>・広報紙に地域包括ケアや生活支援コーディネーターの役割について掲載し、ホームページにもアップした。</li> <li>・社会資源については、必要時個別に情報提供を実施している。</li> <li>・周知は進んでいると考えられるため今後も継続したい。</li> </ul>
	H28	H29	H30															
介護予防	—	11回																
地域の見守り	—	8回																
社会資源	—	0回																



平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>1.地域全体が地域包括ケアの担い手であるという意識が高まる。</p> <p>2.広報紙への記事記載回数 【1回】</p>	<p>①各種事業を通じ、地域の支えあいや介護予防について啓発を行う。</p> <p>②広報紙に地域包括ケアに関する記事を掲載する。</p> <p>③広報紙をホームページに掲載し、地域包括ケアに関する情報を発信する。</p> <p>④出前講座の開催および講師派遣。</p> <p>⑤出前講座実施メニューの配布。 ・地域包括ケアについて</p> <p>⑥各種事業時や訪問先、町会、民生児童委員へ函館市のリーフレット(ご近所の見守り・支え合いでまちづくりを進めよう)を配布。</p>	<p>○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発</p> <p>・広報紙の発行回数</p> <p>・リーフレット等配布回数</p> <p>・出前講座や講師派遣の回数と対象者</p>

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(7) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

【根拠法令】 法第115条の4第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成29年度 活動評価					
	実績			評価		
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	古川町会館	12回	16人	164人	13.7人	10.3回
	<古川町会館> 評価対象者数 9人					
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
			人数	割合		
		主観的健康観	8人	88.9%		
		運動や趣味活動	8人	88.9%		
		外出頻度	8人	88.9%		
		社会活動の頻度	7人	77.8%		
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
				教室前	教室後	
	ある	挨拶程度		6人	8人	
		立ち話をする		7人	8人	
		行き来がある		7人	6人	
		町会行事に参加している		8人	7人	
		生活面で協力し合う		6人	5人	
	あまりない	知っている人がいない		0人	0人	
		知り合う機会がない		0人	0人	
	・ 参加した感想					
			人数	割合		
		とてもよかった	7人	77.8%		
		よかった	2人	22.2%		
		あまり良くなかった	0人	0.0%		
		期待はずれだった	0人	0.0%		
・ 今後の取り組みについて(複数回答)						
		人数	割合			
	この教室で活動したい	7人	77.8%			
	ほかの教室にも参加する	0人	0.0%			
	ほかの教室にも参加したいが難しい	3人	33.3%			
	自分で介護予防に取り組んでみる	4人	44.4%			
	あまり考えていない	1人	11.1%			
* 次年度の方向性						
〔 2年目教室として活動継続 参加者、地域の担い手やリーダー候補から要望あり 〕						
② 継続教室(2年目)						
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	
百寿会館	12回	20人	149人	12.4人	7.5回	
<百寿会館> 評価対象者数 9人						
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
		人数	割合			
	主観的健康観	8	88.9%			
	運動や趣味活動	7	77.8%			
	外出頻度	9	100.0%			
	社会活動の頻度	8	88.9%			
・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)						
			教室前	教室後		
ある	挨拶程度		4人	6人		
	立ち話をする		8人	7人		
	行き来がある		6人	4人		
	町会行事に参加している		8人	8人		
	生活面で協力し合う		5人	4人		
あまりない	知っている人がいない		0人	0人		
	知り合う機会がない		0人	0人		
① 新規教室						
・ 古川町会は今まで出前講座等の関わりも少なかったが、健康づくり推進員のネットワークを通じて、教室の打診があり、開催に繋がっている。						
・ 包括との関わりが少ない町会ではあったが、教室を通し関係づくりができ、個別相談にも繋がった。						
・ 家業として、漁業に携わっている方が多い為、繁忙期を避けて、短い期間での実施となっている。2年目以降も通年実施は難しい為、教室がない期間でも、自身で取り組める介護予防の方法を意識して伝達していくことが必要。						
② 継続教室						
上野町会は町会役員が多く参加されていたことで、会場設営等参加者が中心となって行動することができていたが、期間内に自主活動の話合いには至らなかった。						
・ 今後も出前講座等を通して、関わりを継続し、教室実施に向けて働きかけを行う必要がある。						
・ 参加者が声をかけ9人新規参加に繋がっている。						
・ ミニ講話の内容を参加者が近隣住民に伝える事で、センターで関わりが無い高齢者の新規相談に至ったケースがあり知識の普及になっている。						
③ 自主活動支援						
・ 高松親交会は、主で行うリーダーの不在や、参加者が減少している事について相談があった。平成30年度は日程や時間、教室の内容、無料で利用できる社会資源の紹介等、町会役員と相談し、立て直しを図る必要がある。						
・ 空港団地町会は、自主活動として、毎年新規の利用者が増えており活動状況が安定しているため、全12回中2回の支援となっている。今後も必要時、新しい運動の紹介や利用できる社会資源の紹介等支援を継続する。						

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>&lt;計画数値&gt;  <b>【開催回数】</b>            ①新規教室(新湊町会)            1クール12回×1町会            ②継続教室(古川町会)            1クール12回×1町会            ③自主活動支援            不定期 2町会            (高松親交会、            空港団地町会)</p> <p>1.運動方法や健康に関する知識(生活習慣病、認知症等)を深める事ができる。            2.筋力低下、転倒・骨折・関節疾患予防のため運動の習慣化の必要性を理解し、実践できる。            3.健康や体力を維持・向上することができる。            4.社会参加の機会となり地域での交流を深めることができる。            5.相談窓口や社会資源について把握し、必要時相談することができる。            6.教室の活動が参加者により継続し、介護予防の活動や社会的交流が継続できる。</p>	<p><b>【新規教室】</b>            ①対象者:新湊町会            ・会場まで自力で通える65歳以上の高齢者を対象とし、教室へ参加し運動に慣れることを目的として行う。            ・在宅福祉ふれあい昼食会の対象者を中心に実施。            ・在宅福祉委員、福祉部長がリーダーとなり実施。参加勧奨についてはリーダーに依頼。            ・リーダーを中心に教室を運営し、来年度以降、継続教室や自主活動へ繋げるための下地作りを意識する。            ②会場場所:新湊町会館            ・参加者にとって慣れており、通いやすい町会館を利用する。            ・転倒等の事故が起きないように、注意事項等声がけを行う。            ③具体的な内容            ・事前アンケート、問診票への記入を実施し、参加者の心身の状況を把握。            ・毎回血圧測定等健康チェックを行い、体調確認をするとともに、健康づくりの意識付けを行う。自己測定が出来るよう支援する。            ・毎回運動実践を取り入れ、継続意欲の維持向上を促進する。参加者の身体状況に合わせた運動内容を提供する。            ・運動実践は自宅で継続できる簡易なものを取り入れ、運動の習慣化を促進する。(膝対策メニュー、ラジオ体操等)            ・センター3職種、ケアマネジャー等による担当分野に関する講話を実施。            ・生活習慣病予防、認知症予防に関する講話等実施。            ・レクリエーションや脳トレーニング等を取り入れ、楽しみながら取り組めるプログラムを作成する。            ・減塩食試食を行い、適正カロリーや塩分量等の学習機会を設定する。            ・体力測定を行い、個々の具体的な目標を明確化し効果の実感を促進する。            ・事後アンケート・評価を行い、参加者の意向に合わせ、教室終了後の活動を支援。            ・自主活動を目指し、参加者がそれぞれにあった役割を持てるよう、準備から後片づけまでの役割を徐々に移行できるよう意図的な関わりを行う。従事者間で情報を共有し、参加者間の助け合いや、自主性を優先しながら支援する。</p> <p><b>【継続教室】</b>            ①対象者:古川町            ・会場まで自力で通える65歳以上の高齢者。            ・会場まで自力で通うことが難しければ、参加者で協力し、送迎等対応する。            ・リーダーである町会女性部長を中心に教室を運営し、少しずつ町会のみで実施できるよう支援する。            ②開催場所:古川町会館            ・参加者にとって慣れており、通いやすい町会館を活用する。            ③具体的な内容            ・参加者の積極性や個々の意欲向上に繋がるよう、参加者同士の意見等反映しながら展開する。            ・参加者が役割を担うことができるよう意図的な関わりを行い、担い手の育成を図る。            ・町会役員等担い手が教室を運営できるよう、随時課題の共有と提案を行う。            ・自身で取り組める介護予防内容や出前講座を依頼できる社会資源等を随時伝達する。            ・参加が望ましい高齢者へ情報提供や参加勧奨をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数(新規・継続)および参加者数</li> <li>・健康づくり教室参加者の行動変容</li> <li>・健康づくり教室から自主化したグループの状況</li> </ul>

(7) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

事業内容	平成29年度 活動評価																																																
	実績	評価																																															
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>・参加した感想</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>4人</td> <td>44.4%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>5人</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・今後の取り組みについて(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>5人</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>2人</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>1人</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>5人</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 次年度の方向性</p> <p>解散</p> <p>③ 継続教室(3年目以降)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年数</th> <th>開催回数</th> <th>次年度の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サテライト百楽園</td> <td>3年目</td> <td>6回</td> <td>解散</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 自主活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高松親交会健康づくり教室</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>空港団地町会健康づくり教室</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>		人数	割合	とてもよかった	4人	44.4%	よかった	5人	55.6%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	5人	55.6%	ほかの教室にも参加する	2人	22.2%	ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	11.1%	自分で介護予防に取り組んでみる	5人	55.6%	あまり考えていない	0人	0.0%		年数	開催回数	次年度の方向性	サテライト百楽園	3年目	6回	解散		支援回数	高松親交会健康づくり教室	5回	空港団地町会健康づくり教室	2回	<p>【卒業1年後教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸倉ヶ丘町会はリーダーである町会長と相談し3年目の教室(継続)を実施したため、卒業後アンケートは実施せず。</li> <li>・町会館がなく、自主活動に繋がっていない事を踏まえて、3年目の教室は無料で利用できる会場を紹介し、全6回実施。</li> <li>・主として保健師が進行したが、会場設営や名札の配布等は参加者に協力してもらいながら実施。</li> <li>・平成30年度は町会長より在宅福祉委員会立ち上げの希望があり、社会福祉協議会との繋ぎを行っている。定期の教室は実施しないが、出前講座等で繋がりを継続していく予定。</li> </ul>
	人数	割合																																															
とてもよかった	4人	44.4%																																															
よかった	5人	55.6%																																															
あまり良くなかった	0人	0.0%																																															
期待はずれだった	0人	0.0%																																															
	人数	割合																																															
この教室で活動したい	5人	55.6%																																															
ほかの教室にも参加する	2人	22.2%																																															
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	11.1%																																															
自分で介護予防に取り組んでみる	5人	55.6%																																															
あまり考えていない	0人	0.0%																																															
	年数	開催回数	次年度の方向性																																														
サテライト百楽園	3年目	6回	解散																																														
	支援回数																																																
高松親交会健康づくり教室	5回																																																
空港団地町会健康づくり教室	2回																																																
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>①介護予防に関する広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>6回</td> <td>11回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護予防に関する出前講座や講師派遣の依頼機関</p> <p>戸倉ヶ丘町会、西旭岡在宅福祉委員会、上湯川団地町会女性部、西旭岡市営住宅在宅福祉委員会、函館市老人クラブ連合会、新湊町在宅福祉委員会、西旭岡市営住宅在宅福祉委員会、上野町会</p>		H28	H29	H30	介護予防	6回	11回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・啓発回数は目標を達成した。</li> <li>・今年度は出前講座にて介護予防についての講話・運動を実施している。</li> <li>・今後も多くの方が正しい知識を得ることができるよう、広報紙やホームページ、出前講座等を利用した活動を行っていく。</li> </ul>																																							
	H28	H29	H30																																														
介護予防	6回	11回																																															

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<p>【自主活動支援:高松親交会、空港団地町会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の積極性や個々の意欲向上に繋がるよう、参加者同士の意見等反映しながら展開する。</li> <li>・参加者が役割を担うことができるよう意図的な関わりを行い、担い手の育成を図る。</li> <li>・町会役員等担い手が教室を運営できるよう、随時課題の共有と提案を行う。</li> <li>・高松親交会に対しては、無料で利用できる講師の紹介、開催時間を短くする等の教室の運営について中心となるリーダーと相談していく。</li> </ul>	
<p>・広報紙への記事掲載回数 【1回】</p> <p>1.広報や出前講座を通じ、相談窓口や社会資源、介護予防や疾患に対する関心を持ち、知識を深めることができる。</p>	<p>①広報紙に介護予防に関する記事を掲載する。</p> <p>②広報紙をホームページに掲載し、介護予防についての情報を発信する。</p> <p>③出前講座の開催及び講師派遣。</p> <p>④出前講座実施メニューへの反映。</p> <p>・介護予防について</p> <p>⑤教室等の事業時や訪問先、町会、民生委員へのパンフレット配布。</p> <p>※住民の意見を反映させ、具体的な内容を決定する。</p>	<p>○介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <p>・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>

### ③ 任意事業

#### ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法 115条の4 第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要と認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成29年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	21件	30件	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援件数は平成28年度を上回った。介護保険認定を受けていないケースの相談が多かった。認定と住宅改修の流れを詳細に説明し、住宅改修が完了するまでに福祉用具貸与による代替案を提示した。</li> <li>・入院中ケースについて、病院相談員からの情報収集や家屋調査への同行など、連携ができた。</li> <li>・リハビリ職との連携機会が少なかった。様々な機会での連携を図る必要性があると考えた。</li> </ul>			
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	4回	2回	
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 戸倉が丘町会			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・啓発回数は目標を達成した。</li> <li>・広報紙へ記事を掲載し、地域住民へ回覧したほか出前講座等でも広報紙を配布し説明を実施した。</li> <li>・健康教室での講話時に住宅改修についての説明を実施。引き続き事業等で説明の機会を設ける。</li> </ul>			

平成30年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
1.医療関係者からの情報収集や、リハビリ専門職による評価を取り入れることで、より良い改修が実施される。	①退院時カンファレンスへの参加や家屋調査への同行を提案し、正しい身体状態を把握する機会を持つ。 ②病院リハビリ職や地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、専門職の評価を取り入れた改修案を提示する。	・支援件数
・広報紙への記事掲載回数 【1回】 1.広報や出前講座を通じ相談窓口や住宅改修に対する関心を持ち知識を深めることができる。	①広報紙に住宅改修に関する記事を掲載する。 ②広報紙をホームページに掲載し、住宅改修についての情報を発信する。 ③出前講座の開催及び講師派遣。 ④出前講座実施メニューへの反映 ・住宅改修 ⑤教室等事業時や訪問先、町会・民生委員へのパンフレット配布。	○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関